

2023年度に進学する中学3年生用

あしなが高校奨学金(給付) 高校奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

中学3年生で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。
身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



ASHINAGA
あしなが育英会

募集人数 650人程度

申請のしめきり 2022年12月15日（消印有効）

奨学金の内容 ▲2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は給付型です。「私立高校入学一時金（希望者のみ、30万円）」「大学等進学仕度一時金（希望者のみ、40万円）」は無利子貸与型です。

貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

月額給付30,000円

2. 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2023年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565 (平日9時～17時)

申請から奨学生採用までの手続き

※下記の1～5の中で(☆)の印があるところが申請者または保護者が行なう手続きです。

1. (☆)「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している中学校を通じて郵送しても問題ありません。学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。

不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. 結果のお知らせ（2023年3月中）

申請者または在学中学校経由で審査結果を郵送でお知らせします。

4. (☆)正式採用手続書類の提出（2023年4月20日まで）

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書・奨学金振込指定口座」や「誓約書及び振込指定依頼書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は2023年3月下旬にお送りしますので、4月20日までに返送してください。

5. 奨学生採用のお知らせ（2023年6月上旬）

正式採用手続きが完了した方に対し、申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は2023年6月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

私立高校入学一時金（貸与30万円）決定者は、一時金も同時に送金されます。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金貸与に関する所定の契約書の提出（2023年7月上旬まで）

奨学金貸与に関する所定の契約書を奨学生採用のお知らせと一緒にお送りしますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、契約書には連帯保証人（1人）と親権者の記入が必要です。

※私立高校入学一時金利用者が対象です。なお、進学仕度一時金利用者は送金後（高校3年生の10月頃）に契約書の提出が必要です。

3. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末に学校に学業成績表の提出を求めます。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

なお、私立高校入学一時金および進学仕度一時金（詳しくは3ページ）を利用した方は、奨学金の交付が終了するときに返還確認票と返還用の口座振替依頼書をお届けしますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学生の交付が終了します。

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ①満了：交付期間が終了したとき。 | ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学生が2年連続停止になったとき。 |
| ②退学：学校を退学したとき。 | ⑥休学：休学期間が3年を超えるとき。 |
| ③辞退：奨学生を辞退したとき。 | ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。 |
| ④廃止：学校処分等などにより奨学生として
適当でないと判断されたとき。 | |

6. 資格喪失後に受給した奨学生の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学生を受け取った場合、その間の給付奨学生は即時返還していただきます。

私立高校入学一時金制度

予約採用決定者で、私立校に入学した人に対して「私立高校入学一時金」（30万円）を貸与する制度があります。申請書は、正式採用手続書類（2023年3月下旬送付）に同封します。

審査の結果、決定者には2023年6月10日（土日祝日の場合はその前日）に送金予定です。

進学仕度一時金制度

高校卒業後に大学、短大、専門学校等へ進学予定の高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」（40万円）を貸与する制度があります。申請書は、8月に高校奨学生の3年生に送ります。審査の結果、決定者には高校3年生の10月中に送金します。

大学・専門学校・大学院奨学生制度

大学奨学生（貸与月4万円または5万円）、専門学校奨学生（貸与月4万円）、大学院奨学生（貸与月8万円）制度があります。

高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。

4、5年生の奨学生を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、3年生の春に専修・各種学校奨学生予約募集に申請するか、4年生の春に専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

一時金の返還の方法

1. 返還の期間

一時金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学生返還の例】

私立高校入学一時金30万円と進学仕度一時金40万円を利用した場合、貸与総額は70万円になります。20年で返還するときは、毎月払で約3千円となります。

2. 利子および返還の免除

一時金は無利子です。また、奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学生の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学生交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

● 「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。レクリエーションや大学生との対話を通じて将来のこと、進学のこと、家族のことを考えることができる、きっかけがたくさん詰まったイベントです。また、大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは、「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。

● 大学生のための学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

東京都日野市の「あしなが心塾（こころじゅく）」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費（塾費）は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾は「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。



①清掃と挨拶励行・礼儀を重んじる、②4人部屋で切磋琢磨する、③海外研修や語学講座——など、大学の授業の他にこれら心塾独自のカリキュラムに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。入塾（入寮）希望者は直接、それぞれの心塾にお問い合わせください。
※新型コロナウィルス対策のため、部屋割りやカリキュラム等を変更する場合があります。

あしなが心塾（写真）：住所：東京都日野市百草892-1 電話：042-594-7766

最寄り駅：京王線「百草園」駅から徒歩20分

虹の心塾：住所：神戸市東灘区本庄町1-7-3 電話：078-453-2418

最寄り駅：JR「甲南山手」駅から徒歩10分

● 「レインボーハウス」での心のケア活動

1995年阪神淡路大震災で父と妹を亡くした小学5年生の男の子が描いた「黒い虹」。この黒い虹を七色にしたいという思いから1999年に日本で初めての遺児の心のケアハウス「神戸レインボーハウス」が完成。そのノウハウを生かし、対象を病気・災害・自死遺児へと広げ、2006年には東京都日野市に「あしながレインボーハウス」が完成。全国の遺児支援へと広がりました。2011年に東日本大震災が発生。震災で親を亡くした子どもたちのために、2014年に仙台、石巻、陸前高田にレインボーハウス建設。継続的に遺児の心のケア活動に取り組んでいます。

【弟妹さんにお伝えください／小中学生の皆さん、レインボーハウスに遊びにきませんか？】

レインボーハウスでは、全国の親を亡くした子どもたち（小中学生）を対象にプログラムを実施しています。遊びやおはなしを中心としたプログラムでは遊びの要素を入れたアクティビティをしながら亡くなったお父さんやお母さんへの気持ちをシェアする時間も設けています。

また保護者の方々の交流も大切にしています。お気軽に rainbow-care@ashinaga.org にお問い合わせください。



Q & A (よくあるご質問)

Q 給付型奨学金と貸与(たいよ)型奨学金の違いはなんですか。

A. 給付型は返還の必要のない奨学金で、貸与型は返還の必要のある奨学金のことと言います。

あしなが育英会の高校奨学金（月額3万円）は給付型奨学金で、「私立高校入学一時金（希望者のみ、30万円）」「大学等進学仕度一時金（希望者のみ、40万円）」は無利子貸与型です。

なお、貸与奨学金（一時金）を利用する場合、連帯保証人が一人必要です。父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件もありません。奨学生採用のお知らせに同封する契約書にご記入ください。

Q 成績は関係ありますか。

A. 申請時の成績は問いません。ただし、高校入学後、進級出来なかった場合は原則その一年間奨学金が停止されます。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。

併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込みますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込みできます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
(例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)

なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 父母がいません。誰を保護者の欄に書けばいいですか。

A. 実際に申請者を養育している方、奨学金の手続きを行っている方で構いません。同居別居も問いません。
祖父母や兄姉、おじおばで結構です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

A. 一つの家庭から何人でも申請できます。

きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に入学しようとを考えています。奨学金は利用できますか。

A. サポート校を通じて通信制の高校に同時にも入学する場合は利用できます。

高校入学後に提出する正式採用手続き書類の在学証明書は通信制高校で取ってください。

あしなが育英会 高校奨学生の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 封筒に書類を入れて、切手を貼って、ポストに入れてください。
(切手の料金不足によって申請が遅れないよう注意してください)
- しおりをホームページからダウンロードした場合は封筒がありませんので、普通の封筒に入れて送ってください。
送り先は「高校奨学生予約募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、12月15日(消印有効)です。
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課 (0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなったご家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか? ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障がいを負っているご家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか? ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・ 年金裁定通知書・障害年金証書 などのコピー)	<input type="checkbox"/>

奨学生申請に必要な書類

1. 高校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・保護者の方が記入しても構いません。署名欄は申請者本人が署名捺印してください。
- ・「高校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンでご記入ください。

2. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）

- ・保護者が亡くなられている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続が可能です）。
- ・外国籍の方は住民票をとってください。
- ・保護者が障がいを負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

3. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、「所得なし」「非課税」「課税台帳に記載なし」の証明書を市区町村役場でとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・源泉徴収票ではありません。

4. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

5. 保護者の障がいに関する証明書（保護者が障がいを負っている場合のみ）

- ①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー
 - ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
 - ②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
 - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
 - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
 - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合
- ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

高校奨学生申請書の記入見本(表)

必ず「〇〇県〇〇市立」「〇〇県私立」など都道府県と市区町村名を付けてください

父と母両方いる場合、どちらを保護者欄に書いても結構です

家族が多くてマスが足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

障がいの場合は、その原因となったものに○を付けて、「障害者手帳の交付日」か、年金裁定通知書に記載された「障害年金の受給権を取得した年月」を記入してください。また、その時の年齢も記入してください

受けている制度名を○で囲み、金額と受けた年月を記入してください
※年金額は、年金裁定通知書に記載された年額か、2ヶ月に1回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

あしなが育英会高校奨学生申請書〈秘扱〉 中学3年生用

申請者本人	フリガナ アシナガ タロウ	性別 男・女	(西暦)生年月日 20XX年10月20日生	年齢 15歳
在学中学校	東京都 千代田区立 〇〇 中学校3年2組			採用通知の送付先に○印 自署 学校
フリガナ	トウキョウト チヨダク ヒラカワチョウ			
現住所	東京 都道府県 千代田区平河町2-7-△			
フリガナ	アシナガ サチコ	本人との続柄 母	自宅電話番号 (03) 3221 - ××△△	
氏名	足長 幸子		勤務先 心ストアー	
保護者	現住所 (本人と同じは「同上」)	自宅電話番号 (03) 3221 - △△×× 携帯電話番号 (090) 3221 - △△△△		
		同上		
保護者が父母でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください				
ご家族 家計が一緒に住む家族全員(本人以外)	氏名 足長 幸子	本人との続柄 母	年齢 43	勤務先・学校名・学年 心ストアー
	〃 秀子	姉	23	燐虹
	〃 恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)
	〃 信二	弟	12	〇〇小学校6年
	〃 優一	祖父	80	無職
	死亡または保護者に障害を負った	氏名 足長 大介	本人との続柄 父	原因 1. 病気 2. 事故 3. 自死 和暦 H30年11月12日 年齢 43歳
			和暦 年月日 年齢 歳	2.受けない 1受けた 1受けている 2受けていない
どのような病気や事故などで死亡、または障害を負ったのかについて、さしつかえのない範囲でご記入ください				
肺がん				

生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について				
受けている 生命保険 障害保険	金額 2,000万円	受けた年月 20XX年12月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その 使途と金額についてご記入ください。	
補償金	0万円	年月		
遺族年金	112万円	年		
障害年金	0万円	年		
労災年金	0万円	年		

<育英会受付>

-
予約

希望する採用通知の送付先に○を付けてください

育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります
さしつかえがある場合は、お問い合わせください

職業または勤務先名を記入してください。
ただし、無職の場合は「無職」、
生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」
など学校名・学年を具体的に記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、何にいくら使用したか、出来るだけ具体的に記入してください

高校奨学生申請書の記入見本(裏)

奨学生が必要な理由、家庭の事情等について必ず記入してください

主に収入を得ている方(収入を得ていない場合は世帯主)について記入してください

1. 奨学生が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。
 (例) 「母が祖父の介護をしているため、働く時間が限られている。」など、
 できるだけくわしくお書きください。
 その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。

2. 現在、収入を得ている保護者(収入を得ていない場合は世帯主)の方について
 あてはまる部分を丸で囲んでください
 父 母 その他 () について
 ① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください
 ア) 健康
 イ) 痴気がち(どんな状態ですか) 貧血がひどい
 ウ) 痴気(病名や状態など)
 ② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。
 正社員 非正規社員
 状況: 自営業 その他 内容: パートでレジ係、販売など
 ③ 現在の所得について
 手取り 月額 万円 所得証明書と現在の状況が
 ちがう場合その理由
 3. 現在のお住まいについて
 ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃_____円) ウ) その他 ()
 4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学生利用をしています(いました)か。
 ブ) 利用している
 イ) 利用したことある
 ワ) 利用していない
 エ) 現在申請中

利用者 氏名 (全員)	足長 秀子	奨学生 番号 (全員)	2XX-09999
-------------------	--------------	-------------------	------------------

 5. あしなが育英会の奨学生をお知りになったきっかけをお教えてください。
 ア) 学校で知った・先生などから教えてもらった イ) テレビやラジオのCM(ACの公共広告)
 ワ) テレビや新聞のニュース(新聞名など) ウ) あしながの街頭募金
 オ) あしなが育英会のホームページ カ) あしなが育英会からの手紙
 キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
 ケ) その他 ()

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学生を利用している(していた)場合は、記入してください

この申請書を記入した年月日を記入してください

20XX 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学生の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
 つきましては、記載事項および申し立て事項は事実に相違ありません。

申請者氏名	足長 太郎
保護者氏名	足長 幸子

押印して
ください

印鑑を必ず押してください
 名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

あしなが育英会高校奨学生申請書〈秘扱〉 中学3年生用

申請者本人	フリガナ			性別	(西暦)生年月日	年齢	
	氏名				年 月 日生	歳	
	在 学 中学校	立			中学校3年 組	採用通知の送付先に○印 自宅 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/>	
	フリガナ						
	現住所	都道府県 〒 —					
保護者	フリガナ			本人との続柄			
	氏名			勤務先	勤務先電話番号 () —		
	現住所(本人と同じは「同上」)	都道府県 〒 — 自宅電話番号 () — 携帯電話番号 () —					
	保護者が父母でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください						
ご家族 家計が 一緒の 家族全 員(本人 以外)	氏 名	本人と の続柄	年齢	勤務先・学校名・学年		〈育英会使用欄〉 年間所得額	
死亡 または障がいを負った 保護者について	氏 名	本人と の続柄	原因	死亡・障がい年月日 和暦 年 月 日 年齢 歳	障害等級	生命・障害保険を受けましたか 1.受けた 2.受けない	遺族・障害年金を受けていますか 1.受けている 2.受けていない
どのような病気や事故などで死亡、または障がいを負ったのかについて、さしつかえのない範囲でご記入ください							

生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について

〈育英会受付〉

受けているものに○	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その使途と金額についてご記入ください。
生命保険金 障害保険金	万円	年 月	
補償金	万円	年 月	
遺族年金 障害年金	年	万円	
労災年金	年	万円	

〈育英会使用欄〉

223-

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

2. 現在、収入を得ている保護者(収入を得ていない場合は世帯主)の方について

あてはまる部分を丸で囲んでください

父・母・その他()について

① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。

ア) 健康

イ) 病気がち(どんな状態ですか) _____)

ウ) 病気(病名や状態など) _____)

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。

状況: 正社員・非正規社員 内容:
自営業・その他

③ 現在の所得について

手取り 月額_____万円 所得証明書と現在の状況が
ちがう場合その理由 _____)

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃_____円) ウ) その他()

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学生としています(いました)か。

ア) 利用している
イ) 利用したことがある
ウ) 利用していない
エ) 現在申請中

利用者 氏名 (全員)		奨学生 番号 (全員)

5. あしなが育英会の奨学生をお知りになったきっかけをお教えください。

ア) 学校で知った・先生などから教えてもらった イ) テレビやラジオのCM(ACの公共広告)
ウ) テレビや新聞のニュース(新聞名など) エ) あしながの街頭募金
オ) あしなが育英会のホームページ カ) あしなが育英会からの手紙
キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
ケ) その他()

□ 年 □ 月 □ 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学生の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実に相違ありません。

押印して
ください

申請者氏名	印
保護者氏名	印